

平成 19 年度大阪市立住まい情報センタータイアップ事業

企画提案の募集について

大阪市立住まい情報センターでは、住まいに関するさまざまな相談や情報提供等を行うとともに、くらしの今昔館での住まいや暮らしの歴史等の展示や、セミナー・シンポジウム等を通じて、大阪の住むまちとしての魅力の情報発信に取り組んでいます。

また、住まい・まちづくりに取り組まれる専門家団体や、まちづくり団体の方々と協働し、相談・情報提供、魅力情報の発信等の充実を図る「住まいネットワーク事業」を実施しています。

このたび、この住まいネットワーク事業の一環として、住まい・まちづくりに取り組まれている専門家団体・まちづくり団体の方々を対象に、住まい情報センターとタイアップして開催するイベント企画を募集します。

住まい情報センターと一緒に「住むまち大阪」の魅力を発信してみませんか？

【募集要領】

1. 募集内容

大阪市立住まい情報センターとタイアップして行う下記のような住まい・まちづくりに係るセミナー・相談会・イベント等の企画案を募集します。

テーマ例	内容例
1. 住宅の維持管理の正しい方法	<ul style="list-style-type: none">・屋根や壁など経年劣化、防かび・結露、害虫などへの対応策とその費用・悪質業者の手口の事例など
2. 地震に強い住宅	<ul style="list-style-type: none">・関西地域の将来地震発生の可能性と地震発生被害の実態・耐震改修等既存住宅対策（補強方法、業者選定、支援制度）・家具の転倒防止など
3. 高齢者住宅の選び方	<ul style="list-style-type: none">・高齢者向けの住宅・施設の種類・住宅を選ぶ際のチェックポイント（立地、ハード面、事業者の信用度）・定期借家権、成年後見人制度、高齢者住み替え支援制度など高齢者の居住にかかわる制度・コレクティブ、コーポラティブなど新しい居住形態の紹介
4. 環境に配慮した住まい。まちづくり	<ul style="list-style-type: none">・木を活用した住宅のよさ、事例・環境共生住宅、環境に配慮したまちづくり・省エネ住宅
5. 長屋のリニューアル	<ul style="list-style-type: none">・建物性能の維持・向上、内装変更（事例を交え専門の見地から）・主としてトラブルの多い切り取り長屋の権利関係や近隣調整の方法（事例を交え法的根拠などを専門の見地から）
6. 住まいに関する近隣トラブルの上手な解決法	<ul style="list-style-type: none">・騒音、境界線など近隣トラブルで多い事例をとりあげ、ご近所で話し合いにより解決する方法
7. 地域の住宅やまちの魅力発見	<ul style="list-style-type: none">・まち歩き、住宅の見学など地域魅力発信イベント
8. その他	<ul style="list-style-type: none">・住まいまちづくりに関わるセミナー、イベントなど自由テーマでご提案下さい。

2. 開催場所

大阪市立住まい情報センター内でのセミナーの場合には、5階研修室や3階ホールをご利用いただけます。

4階住まいのライブラリー、4階展示ブース、住まいのミュージアム「大阪くらしの今昔館」内施設・スペースなどを使用した企画や、まち歩きなど屋外で実施するイベント企画も提案可能です。

3. タイアップ事業の実施時期

平成19年7月～平成20年2月。具体的な日時は選定後に調整します。

なお、実施の方法としては連続セミナー等の提案も可能です。

4. 応募資格

営利を目的としない住まい・まちづくりにかかわる専門家組織、NPO団体その他の任意団体とします。ただし、下記(1)～(3)のいずれかに該当する団体は、応募できません。

- (1) 法令等に違反するもの
- (2) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (3) その他、当該タイアップ事業団体として内容が不相当であると大阪市立住まい情報センター所長が認めるもの

5. 大阪市立住まい情報センターによる支援内容

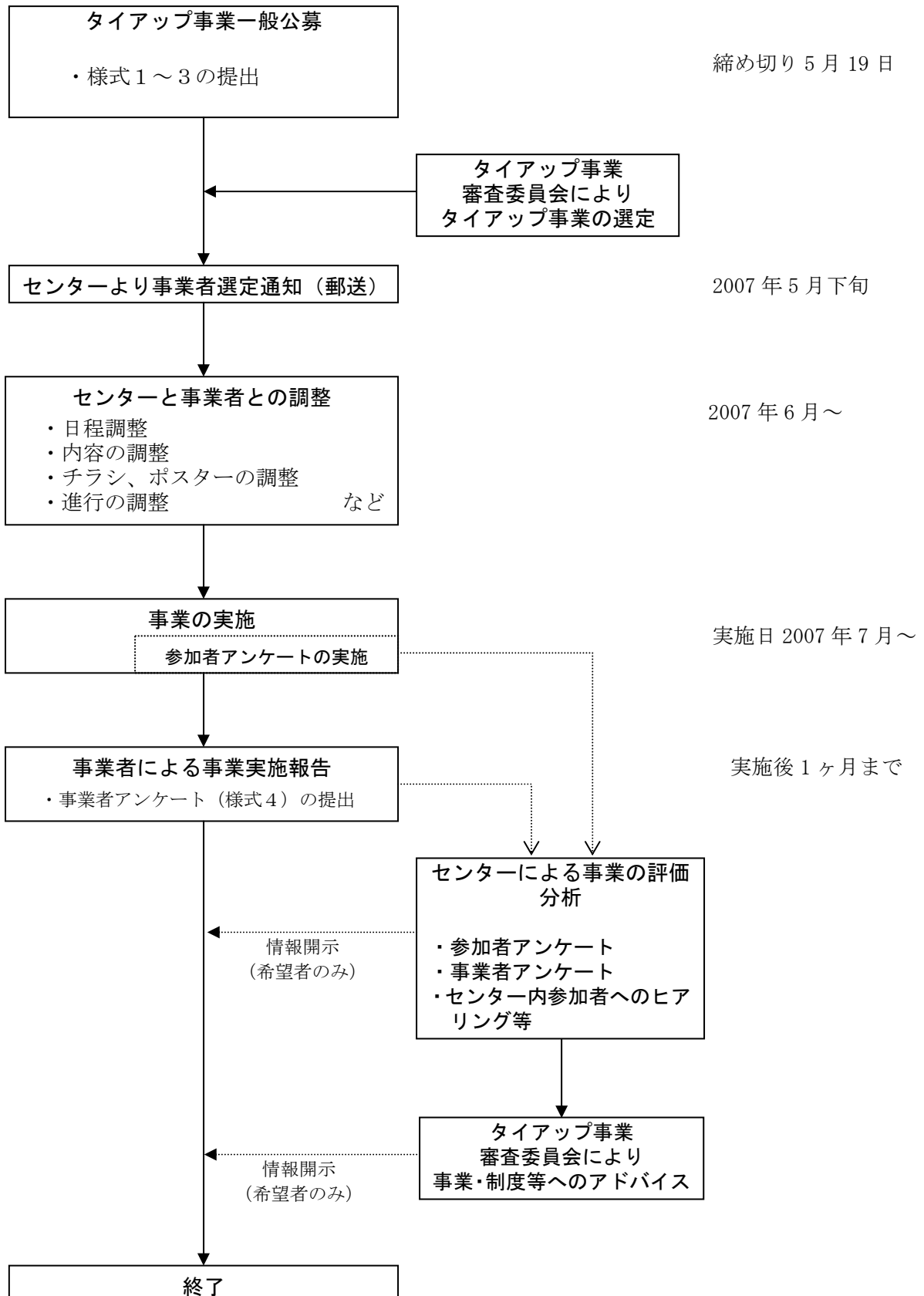
採用された企画は、大阪市立住まい情報センターとの共催事業とし、下記の内容を大阪市立住まい情報センターが実施します。

- ・会場の提供（大阪市立住まい情報センター内施設）
※室の様子などは<http://www.sumai.city.osaka.jp/subpage.php?p=5783> 参照
- ・広報（チラシ、ポスター等の作成・掲示、HP広報、公共施設へのチラシ等配布等）
- ・募集事務（応募者のリスト化や抽選、問い合わせへの対応など）
- ・配布資料のコピー
- ・地域で実施するイベントの運営サポート
- ・地域で実施するイベントなどの会場（まち歩き等の説明やワークショップのための会場など）提供等

6. タイアップ事業選定の方法とスケジュール

大阪市立住まい情報センタータイアップ事業審査委員会にて審査し、選定します。結果は、郵送でお知らせします。

なお当落に関わらず、審査結果等についてのお問い合わせには応じられません。



7. 応募方法

○提出書類

別紙様式1～3に必要事項を記入し、下記提出先まで、1部を郵送またはメールにて提出してください。

○提出期限

平成19年5月19日（土）（郵送の場合は当日消印有効）

○提出先

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4番20号
大阪市立住まい情報センター 住まいネットワーク担当
（担当：村上、川幡、玉井）
TEL06-6242-1160 FAX06-6354-8601
メールアドレス：jplaza@osaka-jk.or.jp

8. 補足事項

- ・提案書作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された提案書は返却いたしません。
- ・企画提案が採用され、タイアップ事業を実施した団体は、事業実施後1ヶ月以内に、「タイアップ事業実施報告書（別紙様式4）」を提出していただきます。
- ・平成18年度タイアップ事業の様子は、「大阪市立住まい情報センタータイアップ事業について」をご参照ください。